

【出席停止】

- 第1種 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘瘡、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎(ポリオ)、重症急性呼吸器症候群(SARS)、ジフテリア、鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ等、感染症、指定感染症、新感染症
- 第2種 インフルエンザ、百日咳、麻疹(はしか)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、風疹、水痘、咽頭結膜熱(プール熱、アデノウイルス感染症)、結核
- 第3種 コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111など)、急性出血性結膜炎(アポロ病)
- その他 溶血連鎖球菌感染症、A型ウィルス肝炎、手足口病、ヘルパンギーナ、伝染性紅班(りんご病)、マイコプラズマ肺炎、感染性胃腸炎(ロタ、ノロ、アデノウイルスなど)、伝染性膿痂疹(とびひ)、RSウイルス、帯状疱疹(ヘルペス)、突発性発疹、頭じらみ症

○結膜炎・・・アレルギー性結膜炎は含みませんが、どちらか不明の場合は出席停止。

○伝染性軟属腫(水いぼ)・・・水いぼがある場合、シャワー、プールには入れません。  
見付けたら早めに病院で処置を受けて下さい。

※出席停止に関しましては、平成24年11月に厚生労働省が改訂した保育所における感染症対策ガイドラインを参考にして、当園独自で定めています。  
園内での感染症の集団発生や流行につながらないこと、子どもの健康(身体)状態が保育園での集団生活に適応出来る状態に回復していることを第一に作成されております。

※発熱や発疹など伝染病疾患の疑いがある場合、病院への受診をお勧めし、医師の診断と指示をお願いしております。

感染症の蔓延、重篤化を防ぐ為にご理解の上ご協力お願いします。

---

## 意見書

児童氏名 \_\_\_\_\_

上記の者は、下記の病名のため登園について通知(指示)致します。

病名 \_\_\_\_\_

(次の該当事項を、○印で示して下さい。)

- 1 感染症では無いため、登園して差し支えないと判断します。
- 2 症状が回復し、集団生活に支障が無いと認め、登園可能と判断します。
- 3 その他( \_\_\_\_\_ )

年 月 日

医療機関名

医 師 名

印